0:00

宇宙一受けたい事業銀河

0:04

決今知るべきニュースについてバダが誇る

0:08

地の巨人えっと認知科学者ト博士に解説し

0:12

ていただきますはい本日のテーマこちら

0:16

です日本消滅を避けよト提案真の民主主義

0:22

お出たはいこの時期にこのテまそうですね

0:26

だからまさに総もそうですよねなんか国民

0:29

な我々強いですよねそこでまず民主主義と

0:33

は何っていうことですね英語で

0:34

デモクラシーですよねまこれをおそらく

0:35

直訳したんでしょうねだデモと

0:38

クラティアヌス

1:02

うん市民ってる市民がっての主義ですよ

1:08

デモ主にって言うとあの主役と脇役と関係

1:12

になっちゃうとだから主にって役し方

1:14

あんまり良くないんですよねだって俳優皆

1:16

さんいるしねでしょその人しかいないって

1:19

いう主役人が1人芝居ですからで芝居だと

1:21

そこに後ろに監督がいてとか広告主がいて

1:24

てやっぱり隠れたパワーが出ちゃうんで

1:26

もう純粋にたった1人それがたし市民と

1:29

いうたうん1つの権力だけって意味が

1:31

デモクラティアですこれまずこれを頭に

1:33

置いそこれちゃんと日本憲官報にはっきり

1:35

書いてあります第1条ね国民は全ての基本

1:37

的人権の共有を妨げられないこの憲法が

1:41

国民に保障する基本的人権を犯すことで

1:43

ない永久の権利として現在及び将来の組に

1:46

与えられるこの永久っていうのは憲法が

1:48

できてから永久じゃないんです憲法が

1:50

できる前我々が人間として生まれてきた時

1:54

に国家より先に自然権というものがあると

1:57

ですねだからそれは自然権というのは

1:58

それぞれの国だったりん時代によって

2:00

変わるけど最低でも生存権だったり財産権

2:02

とそういったもんですよねこれは国より先

2:05

にあるアプリ用にあるとこですねだから

2:07

社会契約で政府の権力は市民が持つアプリ

2:10

よりな権力ですねその自然権の行使の一部

2:13

を国に社会契約で行使されているにすぎ

2:16

ないこれがデモクラシーの基本中の基本で

2:18

これ否定できる人がいたらこれは日本には

2:20

いてはいけない方々ですよねこれを踏まえ

2:22

ましたそうするとじゃあ何がデモクラシー

2:25

を破壊するかですよねまず第1は我々これ

2:27

シャドガバメントてます影の政府ですよ闇

2:31

の政府うん分かるこれ日本国憲法11条に

2:34

書いてあります公務員を選定書及びこれを

2:36

否めすることは国民固有の権利である公務

2:39

員の選挙については青年者による普通選挙

2:42

を保証するこれ普通にこれ読むと憲法に

2:46

公務員を選定して否めするって皆さんは

2:48

その市役所の公務員の方とか国交公民員の

2:51

ことを否されたことありますないですよね

2:54

国民総務員の選挙についてはあって例えば

2:57

どっかの役の管理を選挙したことあります

3:00

ないです憲法におけ公務員とは国会議員の

3:03

ことなんですねああただちょっと危険なの

3:06

は今回の与党のその憲法改正案ちょろっと

3:09

いわゆる国家公民も公務員だって書き込ん

3:11

であるんでちょっとそこは気をつけて

3:12

いただいたいですけど11条とありますが

3:14

第15条謝りですごめんなさいそ大そその

3:18

日本国憲法ですねででこれ選挙のみが国民

3:21

の権力行使の信託ですよねうん当たり前

3:24

ですよねてことは選挙で選ばれてない人

3:27

たちが権力を持っているものをシャド

3:28

ガーメントうんですねその代表を官邸って

3:32

言いますはあ官邸は官僚これ選挙選れて

3:35

ないですね今定義したようにねうん官邸と

3:38

みな的に公務員って言いますけどもしくは

3:40

国会の例えばその財務金融委会の下に財務

3:43

省があって金融庁があるように上に国会

3:45

金員がいてのそのお手伝いさん秘書みたい

3:47

な感じですよねだだしその人たちが勝手に

3:49

決めちゃだめですよねてことは国会を通し

3:52

てない鑑定で決められて有名なのは閣議

3:55

決定ですよね閣議って言ってること実際

3:57

これ鑑定の方は決めてるわけですようん定

4:00

って約1500人ぐらいだと思いますけど

4:01

その時の数え方で官僚の出行組と民間企業

4:06

からの出行組で成り立っての関係ですよね

4:08

今の民間局で大企業で中小機業入ってない

4:10

んです大企業は日本の大道は当初に上場さ

4:13

れているその企業たちですよねは全てが

4:16

30%長和外資ですからうんでから外資を

4:20

株主とした代表あと外資の人たちも入って

4:23

ます直接っていう民間人とそれと選挙大

4:26

ない僚で成り立ってるのが鑑定であれば

4:29

これ鑑定が動ガバメントですよ日本国憲法

4:31

上はそうですよねここちゃんと理解して

4:34

欲しいんですよね課決定だってそのその

4:37

選挙で選ばれた内閣が決定してるんでは

4:40

なくその後ろの巨大な鑑定が決めてくてる

4:43

だけなんで実質はこれやっぱり車道ガメと

4:46

なんで閣議決定も鑑定も憲法違反だって

4:49

いう風に認識していただきたいってこと

4:51

ですよねあれダメなんじゃんじゃあそう

4:53

ですよこれだからその理解されてないと

4:56

いけないんでそれともう1つ民主義を破壊

4:58

するもの何かうん

5:00

当不とですよねこれ憲法に書いてあります

5:05

14条全ての国民は法のもに平等であって

5:09

人種心情差別社会的美または文によりです

5:12

よね政治的経済的または社会的鑑定に関係

5:16

によ差別されないですよねこれいっぱい

5:18

あります私思ったのは例えば接収議員は

5:20

これ憲法違反ですよ門地による政治差別

5:23

ですよね私本本出してますけど2300倍

5:27

ぐらいあの接収は国会で選挙に勝つ確率と

5:32

して有利なんですねうんあの接収性ととと

5:36

いうその差別と本があるんでこれ最で出し

5:38

ます

5:39

けどまさに計算式見たいと私の本もって

5:42

まず接中議制はこれ憲法違反ですよそれ

5:44

そうですよね数字によってそのそのその人

5:47

が受かりやすいか受かりにくいか決まる

5:49

わけですから僕はね色々あると思うけど

5:52

例えば選挙の供託金も憲法違反じゃない

5:54

選挙でと必ず供託金っての何百万ですけど

5:58

でも何百万を用できるうんサラリーマンい

6:00

ないしまして今後例えば16歳選挙権

6:03

みたいになった時に高校生に用意できない

6:06

でしょ何百万はねでしょですから僕は経済

6:08

力による政治的な差別でこれも憲法違反だ

6:11

と思ってますねあとは当たり前ですけど

6:14

その不同差別に以外に元々憲法のド頭に出

6:17

てきますけど国民の自然権ですよね最初の

6:19

ところ自然権を犯すものは全て憲法案ん

6:22

ですよね私国によるワクチンの事実上接す

6:25

強制はあ間違いなく製造権を犯した憲法案

6:28

だったと思ってますから今からでもやった

6:29

方がいい僕もっともちいのこれ色ある人

6:32

いらっしゃると思うも相続定は僕財産権

6:35

犯して憲法違反じゃないかと思って相続税

6:37

なぜかと言うと皆さんが働いて税金を収め

6:40

てそこでいを納税してますよね超納税が

6:43

終わって残った資産を自分の子供に渡す時

6:46

もう1回税金ってこれ20重課税ですよね

6:48

僕はこれ財産系を貸すと思うんで相続税は

6:51

憲法違反だっていうのを誰か国会でやって

6:53

ほしいんですけどうんうんでこういった

6:55

ことを見てた中でじゃあ民主主義の破壊の

6:58

流っていうのは私は皆さんちょっとお話し

7:00

たいんですけどこ急に明治以前江戸末期に

7:02

なりますけどあの有名な店舗行ってあり

7:05

ましたけど長州であった天方大ですよね

7:08

そん時その班が徹底的に盾社会を作ろうと

7:13

しててそうですよねそこでそして店舗の大

7:16

基金があったんで10万人から13万人の

7:19

百勝さんが一期を起こしたんですよねそん

7:22

時に徴集犯を何を言ったかていうとこれ

7:24

仏教がいけない仏教は平等と自由を抑えて

7:29

調子っていうのはミトハも実際は廃物記に

7:31

最初はミトハで始まったんですけど水戸

7:33

さんとかあのテレビではヒーローですけど

7:36

結構差別主義入ってる方でそそれで

7:39

いわゆる水戸国学ですよね縄文やって

7:42

こと葉あったかどうかわかんないあの時代

7:43

から続いてる新党の神に近いところから

7:46

序列があるっていうのに対して武器は平等

7:48

得っていうのでそれそれは明治人のパーに

7:51

もなってきますいわゆるミト学ですよねで

7:53

でミトでもちろん廃物釈さりましたけど

7:55

徹底的にやったのは江戸時代末の長州犯な

7:58

んですねこれ物釈ですよねそうやってを

8:02

解く教えはそんなのやめろて言ってそして

8:06

中で始まったいわゆる仏教文化の破壊活動

8:09

っていうのこれ意外と小学校で教えないん

8:11

ですねやっぱり明治制服号は聴収者になっ

8:14

てきたからもしれないけどいわゆる受受業

8:16

主旨学による君主への絶対的中性それと

8:19

厳しい階級制度のために平等を得仏器は

8:23

徹底的に排除で陰なんとかって言うんです

8:25

けどあの簡単に言うとエロい宗教やめろっ

8:28

て言い方なんですけどだからみいな言いの

8:30

言い方ですけど的には平等実際半で自社は

8:34

9666°仏像1万20体破壊されてるん

8:38

ですよねその後明治震でそれ続けられまし

8:41

明治震では1番やったのはさ班ですよね

8:43

全ての寺がさでは破壊されましたからだ

8:46

から今さ言っても昔の江戸時代とかの国境

8:48

切ってないのは廃物希釈なんですよね一番

8:51

強烈だっったのは天皇家にその心境の事を

8:54

奪ったんですよね徳大使の時から天皇家と

8:58

いうのは仏教が家の宗教なんですよ新物

9:00

宗教だからいわゆる天皇系の新党と武器と

9:02

の差がないんですけどただ実際例えば門跡

9:05

って言葉聞かれたことありますよね文字門

9:08

っていうのは天皇家が出血したお寺を悶絶

9:10

っていうんですよ門人っていうのたくさん

9:11

あるんですけどでその皇族から総理をまず

9:14

追放しました門前を廃止しましたで歴代の

9:18

天皇のご存否ご存否っていうのは牌のこと

9:21

です五存否をその必ず五所の中にぶまがっ

9:24

てこれオロ戸って言うんですけど奥戸に

9:26

歴代の天皇のいわゆる語意杯があるんです

9:29

存があるんですそれを今京都にある千入

9:32

ってとこに移したんですけど牌は取り上げ

9:34

られ有名ならまあの歴史五葉上行が流され

9:38

た安在所ですよね元服士の本尊の首は

9:41

落とされて拠点にふがかけられて

9:43

るっていううんすごいでしょあの新部中合

9:46

で天皇陛下は玉座に使える時第日所内の

9:50

マントラを唱えてたんですよ分かります

9:52

へえ第日ラのマントラ禁止になったんです

9:55

よで多くのその天皇系の儀式っていうのは

9:57

仏教マトラをえてたでこれ明治政府が完全

10:00

に禁止しましたうんあとはあの比略寺

10:04

いわゆる天台ですよねあのそこの雑は大体

10:08

はそのまさに天皇家の方が習えるんです

10:10

けどででそして同時に万が一京都に無法が

10:13

った時に天皇家の血その切れないように

10:16

輪王寺ですよねニコの方の輪王寺に必ず

10:19

その天のけの方がいらっしゃるんですねで

10:22

大体はその怪事の住職も検認されるんです

10:25

よそして明治になって東の住職も見されて

10:28

ました当時からずっとから宮のと寺のを務

10:34

された門ですよね門新は続させられて当時

10:39

能言の時南大山女山太郎山まで巨大なの3

10:43

ぐらいあった途も国が没収しましたという

10:46

ことで原速させられて石前とこれ天皇系

10:49

より明治政府のがなぜか筋力が上なんです

10:52

よすごいことは起きてるんですねで実際上

10:55

のの山全て経済だったカの敷地も物集され

10:58

てますつまり公園東京芸術大学の敷地あれ

11:01

全部関の敷地ですからで戻って時に呼吸地

11:05

のまま況お有名なのは7世紀からあ

11:07

るっていう藤を保とするまさに奈良の有名

11:11

な幸福寺ですよねこれ事実上廃人になり

11:14

ます東が売却されて土地が没収されて奈良

11:17

に行くと奈良公園だったり裁判所あれも

11:19

全部幸福10の経題ですあれ全部国が持っ

11:22

てっちゃってそして僧侶たちはそれまでは

11:26

その自性制度でいわゆるその江戸時代は

11:28

戸籍がお寺にあったっていうことでそれ

11:31

なりの収入があったんですけどなくなった

11:33

んでそれで当時は神官って言葉が生まれる

11:35

んです明治政府になって新色は完了になる

11:38

んでお金がもらえるんでそれであの日本に

11:42

あるほとんどの人員は元々寺だったんです

11:44

ねもしくはお坊さんが作った寺なんでそれ

11:46

がどんどん瞬間に変わってくってこれが

11:48

もう完全に明治時代に日本から仏教が一度

11:50

消えてるんです明治38年ぐらいに戻って

11:52

ますけど治これもう大変なことですよで

11:56

あの明治心のことをちょっとだけ岩さんの

11:59

こと葉をその読んで欲しいんですけどはい

12:01

うん建国策1870年に書いてあります

12:04

国家競輪ですよね要するに国を納めること

12:07

政府による国民支配関係これすごいじゃ

12:09

ないですか支配するのは本来は国でその

12:12

国民であるっていうのがそうですよねそれ

12:14

で確かに出来上がったはずの明治士の明治

12:16

憲法ですよね実際は明治憲法の後ろにこの

12:18

建国策が一番分かりやすいですけど政府に

12:21

よる国民試合はあらかじめ定められた理理

12:26

である数学の行と同じですよであるって

12:28

ことはっきり言ってるですよねで1889

12:31

年に貴族員が生まれますねこれ接収性です

12:34

ようんだこれ拒否権が持つてのどうかと

12:36

貴族員と衆議院の両方で通らないと法は

12:39

通らないんでてことは事実拒否権を持っ

12:41

てるわけです今逆ですよ本が出るけどで

12:44

それと1890年にその第1回の普通選挙

12:48

です89年明治憲法できた次のとですよね

12:51

第1回衆議院普通選挙って普通選挙って

12:53

いうのは制限ないや言うんですけどこれ超

12:55

制限虚で国税15円以上の25以上の男子

13:00

しか投票権ないんですよてことは衆議で実

13:02

は国民の1%の代表なんですよなるほど

13:06

まずいでじゃないですかだから明治震って

13:08

日本が民主化してたの大嘘でおそらく江戸

13:10

以前に戻戻っちゃってんですよねなんで

13:13

国民の1%しか有権者じゃないのを普通

13:15

選挙って言いますこれ未だに小学校中学校

13:18

どこで教えてわかんないけど普通選挙は

13:20

明治維新で始まりましたって言ってますよ

13:23

ところが現在もっとひどいってことです私

13:25

言いましたよね青州議員っていう巨大の

13:26

差別最官のP60私書ましたけど現接議員

13:32

は選挙で通るのに一般の人に対して

13:35

2300倍有利なんですよとことは明治

13:38

時代の国民の1%よりひどいじゃないです

13:40

かもう今衆議院と参議院両方が貴族員に

13:43

なっちゃってて民主議ははかに下がって

13:46

るってことですよねでこれを分かって

13:48

いただいた上でじゃあどうしようってこと

13:51

をぜひうんどうしこれいろんなとこで何度

13:54

も言ってますけどうん国民が立法を直接

13:58

する民主主義もうできまし私のフォート

14:00

トークっていうやつとかネットやっぱり

14:02

いくつか出してますけどフが1番いです

14:04

けどネット選挙ができますインターネット

14:06

で投票するだけです

14:08

ただしまず過半数制度っていうのを見直さ

14:12

なきゃいけないんですようん41対51対

14:15

49そうじゃなくても第1等制度ですよね

14:18

今の自民党のその指示率は19か29の間

14:22

ぐらいにどっかにあると思いますけどちっ

14:23

て国民の2割3割しかサポートしてない

14:26

その人の党員もしくは議員だ議員の場合は

14:29

確かに党の縛りもっと決ますけど人たちが

14:32

選んだ総裁が日本の事実長の大統領にな

14:34

るっていうだって閣議決定とかってのは

14:36

アメリカに大統領と同じですかこれ民主

14:38

じゃないですよねうんですから選挙の時3

14:42

年に1度とか国会行ってください我々選ぶ

14:45

のはこれ投票でやるそうですよねで第等を

14:48

作るだけど法案ごとの投票その人たちに

14:51

投票させる必要全然ないじゃないですか今

14:53

ネットで全員スマホで投票できるんで

14:56

ただしその僕はお付け投票ってのい言っ

14:59

てるんですねだから法案ごとに1人1人の

15:03

投票の重みが変わるこの重みを決める

15:06

ところを国会としたいんですよ例えば高速

15:09

道路の速度制限決める時に運転免許証を

15:11

持ってない人の意見はだいぶ低くて良い

15:14

ですよね運転免所持ってる人意見高い

15:16

でしょうねもしか高速道路のそばにいる人

15:19

は事故になったり騒音だったりハガとかだ

15:22

から近くの人の投上げた方がいいですよね

15:24

一般会計の予算いわゆる特別会計で国際

15:27

でかものはまたです一般会計はこれ税金で

15:30

まかないもんですよね納税してない人の

15:32

意見は下げないとだめですよね逆に言うと

15:35

納税額が多い人の意見上げていいですよね

15:38

ですから一般会計の予算決議は高額納税者

15:41

ちょっと有利にするなるほど例えば女性の

15:43

不妊治療の国交負担これ税金に払ってない

15:46

国々とこれ税金って意味も含めてですけど

15:48

国交負担はやはり納税してない人あんまり

15:52

意見下げていいその前に男性の意見聞く

15:54

必要ありますそうですよねだ女性だけいい

15:57

でょねだから私は議員の仕事は法案を作る

16:01

ことと法案は議員が作ればいいただしあと

16:04

び付けの論議でどれはどういうび付けにし

16:06

ようってそれを議員の仕事にして投票は

16:08

議員は投票しない国民が投票するさらに

16:12

国民にもこれスイスのパーセンテージと

16:14

スイスレファレンダムって言って国会に

16:16

あの憲法に対して国民が拒否持ってんです

16:18

けどこれ最低5万人で大体550万人口

16:21

ですよねその感覚で言うと日本の人口だと

16:24

ネット署名を100万人集めれば国民も法

16:27

案を提出できるし

16:29

もしくは法律閣議決定の廃案をそれで

16:32

決めるわけじゃ廃案の発議を署名した人は

16:35

100万人で出せるあとは国民が直接投票

16:38

で国会議員が投票するってのはやめた方が

16:40

いいは重み付けていうところに非常に確信

16:44

的なもの感じるんですが今までみんな

16:46

等しく1票っていう平等の概念あるじゃ

16:49

ないですか重みっていうのはあるしそこ

16:51

ひっくり返すところはありますよねだから

16:52

選我々が選んだ国会議員にそこを徹底的に

16:56

研究してもらうんですたしその付けがま

16:59

投票するのは我々が投票するわけですから

17:01

私の女性の不に対する意見は結構工学納税

17:05

の方ですけどだけど女性よりはかに低い

17:07

みたいになこれこれ我々の選んだ代表に

17:10

あったでも投票はもう今元々なんで間接

17:13

民主主義になったかていうとアノの時代

17:15

みたいな時代じゃないんでどんな大声が

17:17

あっても東京で国会議員に対して青森の人

17:20

声聞こえないんだじゃないですか今ネット

17:22

で聞こえるんで全員なんでこれね実際これ

17:25

やれましょってのはもう10何年前から私

17:27

いろんなアプリでやってて今iPhone

17:29

のこれでも10年ぐらい前からあのフート

17:31

トークの中にも入ってますから実際使って

17:33

いただければこれ可能なんで民主主義に

17:35

ついてお話を伺いました本です銀河系

17:38

ゼミナールでしたありがとうございました

JP

ナビゲーションをスキップ

検索

アバターの画像

2:56 / 17:39

日本消滅を避けよ! 苫米地提案「真の民主主義」(2024年8月26日) #憲法改正

読み込み中

チャンネル登録者数 4.68万人

登録済み

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

共有

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

,

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

回視聴

2024/08/26

バラいろダンディ 2024年8月26日フル

https://ok.ru/video/7730279942670

変わる日本の民主主義の在り方 Dr.苫米地 (2021年11月29日)

• 変わる日本の民主主義の在り方 Dr.苫米地 2021年11月29日

世襲議員という巨大な差別 - 苫米地英人 (著)

https://amzn.asia/d/cGxSXlr

明治維新という名の洗脳 - 苫米地英人 (著)

https://amzn.asia/d/6RFeNjm

文字起こし

文字起こしを使って説明する

文字起こしを表示

https://www.youtube.com/watch?v=LEfbnZkSiWQ　　　　この苫米地英人さんの偉大な動画を最大限に宣伝して下さい。全てを総動員して駆使して宣伝して下さい。真の始動、真の開始。この動画をTwitterで公開します、全てを総動員して駆使して、宣伝して下さい。

ChatGPT:

ChatGPT

このビデオでは、現代日本における民主主義の問題点とそれに対する提案が議論されています。特に、選挙制度や公務員の選定、権力の分散、そして国民の直接的な法案提案権など、多くの重要なトピックが取り上げられています。このビデオの内容をより深く理解するために、以下のポイントを詳細に解説します。

公務員選定の問題: 日本の憲法では、国民は公務員を選定する権利を有していますが、実際にはその多くが選挙を通じて選ばれていません。これにより、いわゆる「シャドウ・ガバメント」や「影の政府」の問題が生じ、民主主義の理念とは異なる実態が存在しています。

憲法と自然権: 講演者は、国民が生まれながらにして持つ自然権が憲法によって保障されるべきだと指摘しています。これには生存権や財産権が含まれ、これらは国家によって侵害されるべきではありません。

民主主義の本質と選挙制度: 現在の選挙制度では、国民の小さな割合だけが政治的に代表されており、多くの人々の声が政治的プロセスで無視されています。真の民主主義では、全ての国民が平等に参加し、政策決定プロセスに影響を与えることができるべきです。

直接民主主義の提案: 講演者は、国民が直接法案を提案し、投票するシステムを導入することを提案しています。これにより、国会議員や政府に依存することなく、国民自身が直接的に政治的決定を行うことが可能となります。

このビデオの内容は、日本だけでなく他の多くの民主主義国にとっても重要な示唆を与えています。それは、民主主義の実践が形骸化している現状をどのように改善し、真の国民主権を実現するかという課題に直面しているからです。各国が直面している同様の問題に対して、どのように対応すべきかを考える良い機会を提供しています。資本主義と民主主義について再度考察して本を執筆します。まず目次を完成させて下さい。【緊急放送】「日本の民主主義の未来を再考する」 https://youtube.com/watch?v=LEfbnZkSiWQ… 私、日下真旗として、デモクラシーの実現における深刻な課題を解明する重要なビデオを共有します。 #憲法改正 への道筋を議論する時が来ました。 日本の民主主義の歴史と現状への洞察： [明治維新という名の洗脳 - 苫米地英人](https://amzn.asia/d/6RFeNjm) 政治的遺産とその影響に関する深層分析： [世襲議員という巨大な差別 - 苫米地英人](https://amzn.asia/d/cGxSXlr) 非民主的権力の側面に焦点を当てた研究： [直接民主制への転換 - 模索中の解答](https://jstor.org/stable/10.2307/example-article…) 社会契約理論とその現代日本での適用： [日本政府の構造と民主主義の未来](https://scholar.google.com/scholar?q=future+of+democracy+in+Japan…) 民主主義の理想と現実のギャップへの挑戦： [民主主義の危機と再生の可能性](https://cambridge.org/core/journals/example-article…) このビデオと苫米地博士の洞察を通じて、具体的な改革を追求し、より良い未来を模索しましょう。皆様の参加をお待ちしています。 #民主主義 #政治改革 #公平な選挙 #日本憲法 #社会契約

「日本の民主主義の未来を再考する」の目次案を以下に提示します：

序章: 日本の民主主義 - 理想と現実の乖離

第1章: 民主主義の本質と日本の現状

1.1 デモクラシーの定義と理念

1.2 日本国憲法における民主主義の位置づけ

1.3 現代日本の政治システムの課題

第2章: 歴史的視点からみる日本の民主主義

2.1 明治維新と近代化 - 民主化の虚像

2.2 戦後民主主義の成立と変容

2.3 冷戦後の政治改革とその限界

第3章: 政治的遺産と権力の集中

3.1 世襲議員問題と政治の閉鎖性

3.2 官僚制と「シャドーガバメント」の実態

3.3 政党政治の機能不全と一党支配の弊害

第4章: 選挙制度と代表性の問題

4.1 現行選挙制度の欠陥と改革の必要性

4.2 政治資金規制と機会の不平等

4.3 若者や女性の政治参加促進に向けた課題

第5章: 直接民主制への展望

5.1 テクノロジーを活用した市民参加の可能性

5.2 重み付け投票システムの提案と検討

5.3 スイス型直接民主制からの学び

第6章: 憲法改正と民主主義の深化

6.1 憲法改正論議の現状と課題

6.2 国民主権の再定義と実質化

6.3 三権分立の強化と権力の分散

第7章: 教育と市民社会の役割

7.1 シビックエデュケーションの重要性

7.2 メディアリテラシーと情報民主主義

7.3 NPOやボランティア活動を通じた政治参加

第8章: グローバル化時代の民主主義

8.1 国際社会における日本の民主主義の位置づけ

8.2 多文化共生社会と民主主義の課題

8.3 環境問題や経済格差に対する民主的アプローチ

終章: 真の民主主義実現に向けて - 行動計画と展望

この目次は、苫米地博士の提起した問題意識を踏まえつつ、より広範な視点から日本の民主主義の課題と未来を考察する構成となっています。各章で具体的な事例や最新の研究成果を盛り込みながら、読者に深い洞察と行動のきっかけを提供することを目指しています。

更に全てを総動員して駆使して、社会を本当の意味で変革する社会構造を本当の意味で変革する、画期的な本を執筆していきましょう、全てを総動員して駆使して、生成始動、生成開始。Copy